

# 労働総研 ニュース

No.363

2020年6月号

発行 労働運動総合研究所(略称:労働総研) <http://www.yuiuidori.net/soken/>  
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501  
☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール [rodo-soken@nifty.com](mailto:rodo-soken@nifty.com)

## 新型コロナウイルス対策のあり方を探る——「感染問題を巡る動き」&「自治体の給付金・支援策」調査について——

中島 康浩

### はじめに

【調査の目的】 新型コロナウイルスの感染が国内でも拡大する中で、政府が4月7日と16日に「緊急事態宣言」を発して、国民に外出自粛を要請し、都道府県知事は事業主・企業等に休業や営業時間の短縮などを要請した。5月6日までの期限は延長され、14日から25日の間に解除されるまで続いた。

この経過の中で、私たち国民は感染症問題を巡って多くの問題点があることを思い知らされた。新型コロナウイルスはなぜ発生したのか。なぜ世界中に拡散したのか。なぜ国内感染の拡大を止められなかったのか。政府や自治体が休業要請するからには補償(損失補てん)しなければならないことを憲法が求めているのに、なぜ安倍政権は無視をしたのか。財政出動の規模と財源確保の方法はどうあるべきか。自治体の支援策、その金額と財源はどうあるべきか…、などである。

そこで、今次感染拡大に至った事態の経過や対応策を調べることで、整理することによって、これらの問題点や解決策が明らかになることを期待しつつ、調査作業に着手することとした。その目的は第一に、感染拡大問題の主な動きを整理しつつ、問題点とその解決・防止法を解明すること。第二に、「補償なき緊

急事態宣言」のもと、自治体の給付金・支援策を調べ、その特徴や共通点を明らかにして今後に生かしていくことなどであり、本調査の出発点になった。

【調査の手法】 感染問題を巡る主な動き、および主な自治体の給付金・支援策とも、日々の新聞やテレビの報道、NHK・TVのテロップニュース、インターネット情報などを注視し活用した。

主な動き(【別表1】)については、日本のことを世界に発信する公益法人nippon.comが「日本の出来事」を月別、日付順にまとめており、政府・自治体や社会の動きなどを参考にした。加えて、労働団体や医療、法曹、中小企業団体などの対応は、各々ウェブサイトより政府施策の改善、見直しの緊急提言などを紹介し、現実に改善された事例を示したところである。本調査は5月上旬までとした。

自治体の給付金・支援策については、4月10日に御殿場市が休業協力金を支給すると発表したのが引き金になり、各自治体が順次支援策を発表してきた。調査は報道・発表順に一覧表にまとめつつ、特徴点が見られる都道府県については市区町村を集約して紹介した。本調査は4月30日までとした。調査の過程で、似たような調査を実施している、自治体問題研究所の「新型コロナ感染症の拡大に対する

主な取り組み内容」と、中小企業基盤整備機構が運営するJ-Net21「中小企業ビジネス支援サイト・休業協力金」を発見した。参考にし、一部引用させていただいた。

## 1 「感染問題を巡る主な動き」について

### (1) 初動の遅れ。クラスター重視の基本方針

中国・武漢市の市場で新型コロナウイルスに感染して重篤、死亡者が発生していることが伝えられたのは2019年12月である。日本では年明けの1月16日に武漢市から帰国した30代男性から国内初の陽性反応が出た。日本政府は武漢市封鎖直前の1月28日、現地で働く日本人とその家族、留学生、駐在員らを帰国させるため、2月17日まで5便のチャーター機を派遣して計828人を帰国させた。うち13人の陽性が判明して感染病床で治療した。

2月になると、3日に感染者を乗せたまま航行していた大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号(乗客乗員約3,700人)が横浜港沖に到着。ここで最初の問題が露呈する。陽性患者は即下船して感染病床に移されたが、健康的な方、単なる体調不良の方など大部分の乗客・乗員が船内(個室)で2週間の待機になったことである。結果として、696人も感染者を出すに至った。この対応を巡っての問題点は、①武漢から帰国した方のように、民間ホテルの借り上げによる隔離政策をとらなかったこと、②船内および個室での生活は3密(密閉、密集、密接)状態であること、③待機生活が終了した乗船客らを電車やバスなど公共交通機関を利用して帰宅させたことなどが指摘されている。

2月16日、政府は新型コロナ感染症対策本部(本部長・安倍晋三)の初会合を開き、全国の自治体と連携した拡大防止の取り組みなど総合的な施策を決定した。さらに、25日の対策本部では、「クラスター(感染者集団)防止」の基本方針を決定する。これがさらなる問題点を露呈する。①総合的な施策を示しながら、財源はわずか153億円しかないこと、②「集団感染の防止」が新型コロナ対策の重点政策になり、出入国を規制せず、その後の取り

組みが混乱する原因になったことである。

まず、翌26日、コンサートやプロスポーツなどの大規模イベントについて開催自粛を要請したが、損失補てんの考えはなかった。さらに27日、安倍首相は日本医師会の要請(地域ごと休校)を逆手にとって、全国の小中・高校、特別支援学校に対して週明けの3月2日から春休みまでの間、休校とするよう要請した。準備期間はたった3日間で教育現場は大混乱。教育の当事者、児童・生徒や父母、教職員の声を聴くという民主主義のルールを踏みにじったこと、そもそも学校に休校を要請できるのは地方自治体の教育委員会であって、首相ではないことなどが指摘された。

### (2) 東京五輪優先の政治姿勢

グローバル経済のもとでの人的移動によって、感染拡大は中国全土に広がり、アジア諸国に限らず、オーストラリア、ヨーロッパ各国、アメリカなど全世界規模に広がって、各国の死亡者も数千人単位になっていった。このため、感染防止対策で先行した韓国、台湾、ドイツなどでは、緊急事態を宣言して国民に外出禁止と休業を求めるとともに、暮らし確保と休業補償、マスクや防護服の確保、PCR検査体制の拡充、感染症病棟の確保、入院・治療体制の確立など、強力な政治力で医療体制を整え感染拡大を抑えることに成功した。一方、イギリス、イタリアなどでは緊縮政策による病院減らしによって医療崩壊を招き、多数の感染者・死亡者が出るなど悲劇的な状況が生まれていた。

さて、日本はどうだったか。こうした先行事例から学ぼうとせず、安倍内閣と小池都知事は2月下旬の休校要請から3月上、中旬段階は、東京オリンピック・パラリンピックの開催問題に幻想を抱き翻弄されていた。3月24日になって、五輪開催の最大のスポンサーであるアメリカの巨大メディア・テレビ局の意向をもとに、結局、1年間延期することとし、ようやく安倍首相とIOC・バッハ会長との合意に達することができた。

この間に実施した感染拡大防止対策といえ、中国・韓国からの入国制限(3月5日)

と、緊急対応策第2弾として総額4,000億円を確保(3月10日)、改正新型インフルエンザ特措法を成立させて新型コロナを対象にしたこと(3月13日)くらいのものである。これとて、2月上旬の中国旧正月や札幌雪まつりでの往来を許しており、同時期に感染急増中の「アメリカを外すのはおかしい」との世論を受けて、入国制限を決めたのは3月22日だった。緊急対応策の予算を4,000億円しか準備せず、事態の深刻さから「桁が違う」と野党と世論から厳しく追及された。「収入半減」など貧困世帯に限り30万円支給の給付金も、「国民に分断を持ち込む」などと批判されたものである。その後も安倍首相は、全国5,000万世帯に布マスクを2枚ずつ配布すると発表(4月1日)。これもいつ届くかわからず、「アベノマスク」と揶揄され、不良品まで出てきて、ひんしゆくをを買う始末になった。

このように、日本政府が取った対応は、東京五輪優先の政治姿勢だったために、感染拡大防止の取り組みが約1カ月も遅れて後手に回り、後述する労組、中小企業団体などが求める支援策を実現するには程遠い予算規模しか組まなかったのであった。

### (3) 医療・感染症対策切り捨てのツケ

感染症対策に係る日本の医療システムはどのようなになっているのか。最初に押えておきたいのは、日本医労連・森田進書記長の指摘である。それは、22年前の1998年に全国で9,060床あった感染症病棟が、歴代自公政権による医療・社会保障攻撃のもと、現在では1,869床にまで減らされているという。つまり、国内の感染者が累計1万6,000人を超えた今(5月15日現在)ではいつ医療崩壊してもおかしくない。そうならないように、民間や国公立病院、大学病院などに重篤者用の病床確保をお願いし、軽症者はビジネスホテルや自宅等で隔離療養することにしてている。そして何より、医療労働者の昼夜のがんばり、過重労働でなんとか持ちこたえているのが現状である。

都内のある大病院では、一般病棟の一部を感染症病室に変更して重篤患者を受け入れた。すると、一般患者の入院治療とはまったく違

う環境整備、医療機器、防護服着用、交代勤務のスタッフ体制強化などが求められ、一般病棟を含め医師や看護師へのしわ寄せが集中している。みんなが疲弊しているのに、労組の会議は開けない。そこでGW中、更衣室に「ひと言カード」と掲示板を用意したら、40枚近い声が寄せられたという。「毎日の生活が怖いです。疲れが取れません。看護職全員に危険手当をください」、「コロナと隣り合わせの医療従事者にはコロナ手当を出すべきです」など、どれも切実なものばかり。加えて、外来患者が半減しており経営上も重大だとも。

感染者らの問合せ対応や電話指導、PCR検査、入院手続きなどを行う最前線の保健所は、どうなっているのか。保健所も1993年の848カ所から現在は472カ所に減らされている。全労連会館のある東京・文京区(人口22万人余)も、かつて2カ所あったものが1カ所に統廃合された。いま、感染者が日々増えて累計90人に達しているのに対して、職員数は160人。かつて6人いた医師は3人に減らされ、予防対策係の職員はわずか4人だったが、ここに至りて作業量が激増したため、今は10人体制で何とか対応しているとのことである。

国立感染症研究所の職員も、公務員リストラで減らされてワクチン開発にも影響しているという。今はハンセン病研究センターを含め365人体制(2014年時点)でがんばっている。

### (4) 労組、中小企業団体の対応

安倍内閣による新型コロナ感染症対策が後手にまわり、営業自粛しても補償がないことなどの矛盾が露呈する中、3月上旬には、危機意識をもった全労連や中小企業団体が次々と要望・提言をまとめて政府と国会議員に提出した。実態調査や聞き取り調査を踏まえたこれらの要望・緊急提言は、説得力をもって担当官や国会議員に伝わり、雇調金(雇用調整助成金)申請の簡素化・助成割合の改善、緊急融資の創設、家賃補助の大幅引き上げなどの成果に繋がっている。

全労連は3月3日、厚労省に対して、「感染拡大の防止と安全・安心の確立、仕事と生活を守る」ために緊急要請を行った。雇用・労

働問題では、①労働者が休みやすい環境整備、②休業補償、③リストラ規制と雇調金の要件緩和・拡張適用を求めた。後日、財務大臣にも緊急提言をまとめ、①労働者の雇用維持と生活保障、②中小企業の支援、③消費税の引き下げなどを求め、その財源として、④内部留保への課税を提案した(4月2日)。

中同協は「中小企業の倒産・廃業を避けるために」の緊急要望・提言を作成して、国会議員や中小企業庁に届けた。その内容は、①緊急融資の創設と既往債務の返済条件緩和、②雇調金の助成割合引き上げ、③社会保険料の免除や法人税等の減免など、12項目にわたった(3月3～4日)。その後、新型コロナ影響調査を取り組み、その結果(支援届かず、マイナス影響9割。5割超が売上減など)を踏まえて、3月31日に第2次緊急要望・提言、4月20日に第3次緊急要望・提言を展開した。

全商連も2月28日、国税庁に、確定申告と納付期限の2カ月延長などを申し入れたのにつづき、3月4日、中小企業庁に、①中小企業への資金繰り、②家賃等固定費補助など手厚い支援を求めた。3月23日には、経産省、総務省、厚労省、国税庁、財務省、文科省に対して2回目の緊急要請を展開した。

このほか、政策決定に影響力を発揮する全国知事会や日本医師会、全国公私病院連盟、日弁連などが次々と会長声明や政策提言・緊急要請を繰り返した。

## (5) 緊急事態宣言と支援メニューの問題点

### 1) 休業要請の問題点

東京オリンピック・パラリンピックの1年延期問題に決着をつけた安倍内閣は、4月7日に至って、東京・大阪など7都府県に「緊急事態宣言」を発令し、期間はGW明けの5月6日までとした。同時に、総額108兆円の緊急経済対策を閣議決定した。

ところが、この「108兆円」も後に回収する貸付融資などを含む事業規模を示したもので、「真水」の財政支出は39.5兆円である。その内容を巡っては、1世帯30万円の特別給付金も、中堅・中小企業、個人事業主向けの持続化給

付金も、「50%減」などの厳しい条件が付いた。支給対象が狭く、申請には手間ひまかかる代物で、差別・分断的な給付金となった。

この問題を審議する国会で、「自粛と一体の補償」を迫る野党の質問に対して安倍首相は、「自粛要請による影響は直接的な影響だけではなく、間接的な影響もあり、こちらは甚大な影響になる。だから全体を補償することは難しい」という論法に終始した。国民の側からすれば、直接・間接とも根っこは自粛要請にあるものだし、「補償なき休業要請」との批判が沸き起こった。

全国知事会は翌8日、緊急事態宣言を受けての緊急提言を発表して政府に要請した。その内容は、イベントや事業展開の自粛などを補償することを強く求めるものであった。

同時に、国会論戦と結んで、労働組合や市民団体が「自粛要請するなら補償しろ」との運動をすすめる中、地方自治体の支援策が次々発表されはじめた。4月10日、静岡県御殿場市が市内のバーやスナックなどに休業要請し、その売上げを補償するとし、1店舗の上限は100万円、200店舗が対象であるとした。

感染拡大が地方都市に拡散するに至り、4月16日、安倍首相は緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大すると発表。あわせて、世論と野党に押されて補正予算を組み替え、貧困世帯30万円支給を改め全国民に一律10万円の特別定額給付金を支払うことに変更した。

### 2) 政府が準備した主な支援策(厚労省関係)の問題点

①雇調金(雇用調整助成金)の特例 事業主の都合で休業する場合、正規・非正規を問わず、ほんらい賃金は全額保障されるべきところ、労基法26条(休業手当)では最低でも6割以上を保障しなくてはならないとしている。今回は、6割までの9割(54%)とそれを超える部分の10割を政府の雇調金から特例として助成することになり、上限額も引き上げることになった。

これまでの雇調金制度では、月収30万円の労働者が4月の30日間休んだ際の賃金について、休業手当最低の60%を支給する場合は、

30万÷30日×60%×21労働日=12万6,000円となり、うち雇調金から9割の11万3,400円、会社負担1万2,600円であった。満額の30万円支給の場合は、雇調金から1日の上限8,330円×21日=17万4,930円までとなり、会社は12万5,070円も負担することになる。休業している会社としては、少しでも安く抑えたい、一方、労働者はそれでは生活が成り立たない。まして、時給1,013円、月収17万円余の非正規労働者の場合は、60%の21日分では10万2,100円にしかない。もともとギリギリの生活だったので、これでは7万円近い赤字になってしまう、などの問題点が全労連や中小企業団体から指摘され、その拡充が緊急に要請された。

その結果、厚労省は、60%までは9割、それを超える部分の助成率を特例的に全額助成するとともに、第2次補正で日額の上限を1万5,000円に引き上げることになった。この拡充案によれば、満額の30万円支給の場合は、雇調金から(54%+40%)28万2,000円、会社負担(6%)1万8,000円ということになる。

雇調金をめぐるもう一つの問題は、提出する申請書類が十種類余に及び、小規模事業所では普段から準備しておらず揃えられないという問題がある。政府は簡素化するというが、非常事態であることに鑑み必要最低限の数種類にしてほしいものである。

**②小学校休業等対応助成金** 子どもの世話をする労働者に有給休暇を取得させた場合、政府は1日8,330円(東京の最賃額1,013円×8時間分)を上限として企業に助成金を出していたが、同様に上限を1万5,000円に引き上げた。当初、安倍首相の説明では、労働者個人に直接支払うような言い方をしていたが、経営側に支払う制度になってしまった。このため、子どもの世話が必要な保護者が企業に特別休暇を申し入れても、企業側が拒否をし、結果、欠勤と同じ扱いになってしまうことになりかねない。

加えて、半日や時間単位の休暇は対象外である。雇用関係がないフリーランスには4,100円の休業補償が設けられたが、なぜ正規労働者の半分(4時間相当)なのかとの批判をあげて7,500円に引き上げた。

**③働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)** 時間外労働の制限、その他の労働時間等の設定の改善、および仕事と生活の調和のため、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するもの。

支給対象となる取り組みとして、①テレワーク用通信機器の購入・運用、②就業規則・労使協定等の作成・変更など5項目のメニューがあり、いずれか一つ以上実施する必要がある。支給額は、目標達成の場合、対象経費の3/4、ただし1人当たりの上限度額40万円、一企業当たりの上限度額300万円、未達成の場合でも減額支給されるという制度である。申請期間は本年12月1日となっている。

テレワークについては、緊急事態宣言に基づく休業要請の中で大々的に推奨された。特に東京や大阪などの事業所では、周辺の府県から公共交通機関を利用しての通勤ラッシュ(「3密」相当)を緩和するために必要な手段となった。

しかし、自宅でのパソコン作業、電話セールスなどは、労働時間管理が難しく、その分、成果主義賃金などと連動したり、多大な目標を課せられて長時間労働をせざるを得なくなったり、非正規にはテレワークを認めず出社を強制したり、同じ企業でも部署によってはテレワークができないとか、出社した方が効率が上がる等々、問題は山積している。今回の経験を踏まえて、労働組合としても改めて問題点の整理をすることが必要であろう。

**④働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コース)** 感染症対策の一つとして、病気休暇制度や、子どもの休校・休園に関する特別休暇制度を整備し、従業員が安心して休める環境を整備することが重要になっている。このコースでは、特別休暇制度を新たに整備のうえ、特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主を応援するというもの。

利用者が少ないのか、問題点は聞こえてこない。ただし、本事業の実施期間は、2月17日から5月31日までとなっており、感染拡大

が収束しても、第2波、第3波の流行が想定されており、期間延長が必要であろう。

## 2 「主な地方自治体の給付金・支援策」について

自治体問題研究所ではこの間、「新型コロナ感染症の拡大に対する主な取り組み内容」を定期的に調査しまとめている。5月1日時点の都道府県・市区町村ごとのデータを支援内容別に再整理したのが「新型コロナ対策・自治体の支援策件数総括表」(【別表2】)である。そこで、前段で総括表に見られる支援策の件数について紹介し、以下、筆者がまとめた事例調査の特徴について見てみたい。

### (1) 総括表に見る支援策件数の特徴

支援策の取り組みで件数が多いのは、事業主・中小企業向けの、①休業協力金69件、②その他の事業主向け支援策(雇調金の上乗せ、ゼロ金利融資など)42件で、次に個人向けの、③子育て支援32件、④医療対策28件、⑤住民生活(商品券や現金給付など)26件などとなっている。

都道府県別に見る特徴は、市区町村の数にもよるが、多い順に並べると、①千葉県24件、②東京都16件、③新潟県13件、③福岡県13件、⑤奈良県11件、⑥鹿児島県10件までが2桁の支援件数になっている。単純に多ければ良いというものでもないが、東京・大阪を抜いて千葉県が一番多いことや、感染者ゼロの岩手県で8件などは評価に値するものであろう。

市区町村でも総合的に各種支援策を準備しているところがある。北海道旭川市は個人向けに3項目、事業主・中小企業向けに5項目の支援策、滋賀県長浜市は個人向けに3項目、事業主・中小企業向けに2項目の支援策に取り組んでいる。

### (2) 事業主・企業向け支援策

今回のメイン調査「主な自治体の給付金・支援策」(【別表3】)については、発表、報道のあった事例を中心に、26都道府県と56市区町村の内容を一覧表にまとめたものである。

以下、内容別に紹介する。

**休業協力金** これは、自治体の要請に基づき休業または営業時間を短縮した事業主・中小企業に対して、「協力金」または「給付金」として支給するものである。政府が休業補償を拒否する中、全国トップで実施した御殿場市では1店舗の上限100万円まで支給する。200店舗が対象で総額1億円。財政力のある東京都は休業要請への協力金として1店舗50万円、2店舗以上100万円を支給すると発表した。十分ではないが、これが一つの目安となり、大阪は府と市町村が折半で、休業した個人事業主に50万円、中小企業に100万円を支給。兵庫県では県が2/3、市町村が1/3を負担し、売上半減を条件に支給額は大阪と同額である。

以上の4つは金額的に別格で、道や県の協力金に市町村が上乗せ支給するところも見られる。釧路市、仙台市、藤沢市などである。県の協力金対象外の業種を含む支給もある。

多くの市区町村の休業協力金は、営業時短を含め10~20万円が多い。ただし、観光地では宿泊業、飲食業、土産物店などの基幹業種に絞った給付金を準備している。伊豆市は宿泊業に最大300万円などで、西伊豆町、加賀市なども給付する。

**家賃等補助** 休業協力金支給の報道が広がる中で、神奈川県が休業協力金は10万ながら、家賃を支払っている場合は1事業所当たり10万円加算(2事業所まで)という支援策を発表した。すると、別府市のように観光関連業者の倒産・廃業を防ぐために、店舗などの賃料の半額を月7万円上限に支給するところが現れた。これが福岡県に波及して、福岡市は休業要請に協力した飲食店などに対し家賃1ヵ月分の8割、最大50万円を補助、北九州市は同じく40万円を補助することになった。この家賃補助は様々なやり方や規模で全国的に広がっている。

また、千葉市では、テナント賃料を減免したオーナーに対し、減免補てんとして1ヵ所最大で50万円を支援するとした。徳島県は、高速バスのステーションに出店している業者の4月、5月分使用料を全額免除する。

**融資、雇調金上乗せ、その他の支援策** 資

金繰りが難しくなっている事業者のために、無利子・長期返済・猶予期間付きの融資制度が広がっている。この間に創設した茨城県、文京区、北区、足立区、市川市、草津町、さいたま市、弟子屈町、旭川市、甲府市などが先行実施している。

国の雇用調整助成金への上乗せや、手続きへの支援も各地に見られる。茨城県は国の補償9/10に、県として1/10を上乗せした。鳥取県、山形県、沖縄県も同様である。また、上越市は届出書類の作成費用として上限10万円を補助、長岡市、山形市も補助をする。

休業しつつもテイクアウトや出前を行う飲食店などを支援する取り組みも見られる。東京都は宅配・テイクアウトの飲食店に初期費用の4/5、100万円上限に補助する。文京区、小清水町や甲府市も取り組んでおり、周辺自治体に広がりつつある。

水道料金など公共料金への助成要求もあり、堺市は全世帯・全事業所を対象に水道の基本料金を8割減額する。聖龍町は休業協力が売上減収の業者に対し上下水道料を減免する。このほか、埼玉県は感染症の影響を緩和するための適切な事業を実施する業界団体に対して、500万円を支給するのが注目される。

### (3) 個人向けの各種支援策

**子育て** 最初の発表は、市川市から保育料の減額が示された。次いで別府市では休業等で支援が必要な世帯の小中学生に1万円を助成することに。以下、子育て世帯に1人1万円の商品券を配付。児童・生徒向けに学校の給食室で昼食を提供。児童扶養手当を受給する1人親世帯の児童と中学生には国の特別給付金に5,000円上乗せ。未就学児を含め18歳以下に5,000円分の図書カード。新1年生に5,000円、その他の小中学生に1万円の食費応援給付金。18歳以下の子ども(と75歳以上)に5,000円。同3万円。中学生以下の子どもに1万円、1人親世帯は1カ月分の児童扶養手当相当額を支援するなどがある。

**住民生活** 茨城県は県立学校の生徒に貸与する端末を整備する。富士吉田市は全市民4万8,000人に一律1万円支給。この他、全町民

に1万円。プレミアム付き商品券事業の実施を検討。収入減少者に住民税相当額を支給、市民税等の徴収を猶予、保育料の減額も。雇用保険未加入者の休業手当について2/3を助成するところもある。

小牧市、小千谷市、新発田市などでは水道の基本料金を6カ月間免除や全額免除に。福井県は店舗と協力してマスク(50枚入り2箱)の購入券を全世帯に無料配布した。

**医療対策** 軽症感染者を収容する宿泊施設等を確保したのは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、福岡県、山形県など。兵庫県は感染者用空ベッド確保の病院に空床補償を拡充。山梨県は感染患者を受け入れた医療機関に損失補てんの特別給付金、担当の医師・看護師らに4~6月の間月額1万円、宿泊費1泊5,000円を支給。同じく成田市は市内2病院に各1億円を補助する。甲府市、長野県、東京23区などでは地元医師会の協力のもと、PCR検査センターを設置する。奈良県はPCR検査にいち早くドライブスルー方式を運用。鳥取県、山梨県、千葉市、藤沢市なども導入へ。旭川市は入院病床と検査体制の拡充、医療・介護職場へ衛生材料の配布。新潟県は「医療調整本部」を設置して全庁職員を含む100人体制とし、フェイスシールド、ガウン等を県内業者に発注した。

**雇用対策** 笠間市は内定取り消しや業務縮小等で雇止めの子育て市民20人ほどを3カ月間、会計年度任用職員で採用すると発表して注目された。青森市も年度末まで20人ほど募集。観光地の別府市は休業や失業の市民500人を市の臨時職員として月10万円で1年間雇用する。旭川市も市の臨時職員約70人を雇用。長浜市は海岸美化作業に1日5,000円ながら飲食店の賄い付きでのボランティア活動などが見られる。

**その他個人向け支援策** 国の特別給付金をめぐって、市川市は10万円が一刻も早く必要な方用にダウンロード申請を開設。東川町では金融機関等で先払いする制度を採用。相馬市は4月27日全世帯に申請書を発送、5月連休明けから支給している。このほか、国民健康保険の短期証を本人に渡さない「窓口留置

き」措置を改善。3月議会で可決した国民健康保険料の値上げ分を元に戻す。感染者へ傷病手当金が支給できるよう環境を整備などがある。住居問題では、ネットカフェ宿泊者に県営住宅を無料提供。失業や収入減で社宅や寮などを退去された方を市営住宅に1年間入居、家賃は最低基準である。福岡市は医療機関への支援とともに高齢者・障害者施設等で働く介護従事者へ特別給付金を支給する、規模に応じて15~150万円。

#### (4) 支援策の財源をめぐって

これらの支援策に係る予算総額を示し、その財源を同時に発表する自治体もあった。自治体版内部留保といわれる財政調整基金を取り崩すとしたのは、御殿場市、富士吉田市、別府市、七戸町、野田市など。建設事業の凍結等事業の縮小・停止によって生み出したのは市川市。国の地方創生臨時交付金を充てるとしたのは、神奈川県、埼玉県、兵庫県などだが、政府の当初予算が少なく、増額を求める要望が相次ぐなか、第2次補正で2兆円積み増しされた。多くの自治体がこの間に補正予算を組み、早期執行に向けた対応をすすめている。

### 3 調査結果のまとめ

#### (1) 主な動きと自治体の支援策からの教訓

感染問題をめぐる主な動きと自治体の支援策との関係で明らかになったことは、第一に、政府の施策と予算が貧弱なことである。安倍首相は当初、記者会見のたびに、定額給付金や緊急小口融資(個人向け)、雇調金と持続化給付金(企業向け)などを自慢げに紹介していたが、「補償なき自粛要請」と言われるほどで、暮らしと生業を維持することに対応しない貧弱で低額なものだった。雇調金や小学校休業等対応助成金の上限額を8,330円としたように、東京の最低賃金1,013円の8時間分では生活できるわけがない。最低生活を営むには時給1,500円以上が必要だということと、憲法第25条(国民の生存権、国の社会保障的義務)と第29条(財産権)の真意を、首相や閣僚が

理解していないからである。イギリスでは休業補償として賃金、収入の8割を補償しており、同水準の経済力を誇る日本で出来ない話ではない。

第二に、政府施策のスビートが遅く、地方自治体を含め人手不足が影響していることである。例えば、国の雇調金の申請は5月中旬段階で約6万件、これに対して支給決定はわずか4,000件、ほかの多くは審査中とのことである。東京の休業協力金も申請から支給までに2カ月近くを要している。一方、地方の自治体で見ると、特別給付金10万円を一番早く住民に渡したのは青森県の西目屋村で、4月30日夜、職員が75歳以上の1人暮らしの高齢者7人の家を訪問して現金を手渡した。ドイツでは、ベルリンで活躍するアーティストが休業補償を申請したら、2日後に助成金が振り込まれたという。

第三に、国民的視点での要求運動をしっかりと展開すれば、政府施策の見直し、改善ができることである。この間に実現した政府要求は、①特別定額給付金の全国一律10万円支給、②雇調金の手続き簡素化と、上限額倍増、③家賃の2/3を半年分助成する家賃支援給付金の創設、④医療機関向け緊急包括支援交付金の積み増しなどがある。地方自治体に向けても、①休業・営業時短協力金、②家賃補助、③子育て支援、④医療・介護支援などが実現してきた。これは、外出自粛で活動自体が制限されたもとの、各労働組合や中小企業団体、市民団体、共産党などの野党議員が、労働者や事業者、住民の要求を取り上げ、電話やアンケートで掘り起こし、数次にわたる要請・提言運動を展開してきたことによるものである。

#### (2) 今後のために

5月中旬から順次、緊急事態宣言が解除された中で、感染防止対策と経済活動再開とのバランスが議論の的になっている。一方で第2波を危惧する声も…。当面する対策として、感染症や経済の専門家が主張しているのは次の4点である。参考までに紹介して、まとめとしたい。



1) 東京圏や大阪圏などが緊急事態宣言を解除した際の指標についての問題である。東京都は緩和指標として、①新規陽性者数、②感染経路不明率、③陽性者増加比の3項目を示したが、これらはいずれも非科学的なものと言わざるを得ない。厚労省と東大のチームが各500人ずつ実施した抗体検査によれば、東京の既感染率は0.6%であったという。これを東京都の人口に当てはめると、日々発表される感染者数の16倍である。つまり、圧倒的にPCR検査が不足していることを意味するもので、何よりもまずは抗原検査とPCR検査の十分な体制を確立し、希望者とかかりつけ医等が判断すれば速やかに検査が受けられるようにすることである。

2) 検査体制の確立とともに、感染者の隔離・入院治療等のための医療支援、予算確保が必要である。過去のスペイン風邪等の感染でみられたように、第2波、第3波と流行が繰り返され、第2波のほうが感染者・死亡者が多かった事例もある。今のまま一部の医療機関、医師と看護師らに負担を押し付ける、この方法では医療崩壊を招きかねない。第2次補正予算で3兆円規模の医療供給体制の拡充が計られることになったが、なお強力な財政措置が必要である。

3) 緊急事態宣言による外出自粛と休業要請に対する国の補償を、しっかりと整えることである。4月からGW明けまでの1カ月余、国民も事業者も政府や自治体の要請を真摯に

受け止め、稼ぎ時を見送り、我慢の生活に耐えて頑張ってきた。加えて5月下旬まで休業や営業自粛が延長されたことによって、老舗企業の倒産が伝えられるなど多数の廃業と倒産が危惧され、解雇・雇止めは1万人を超えている。我慢の限界を超える労働者・国民もおり、自殺者急増を心配する声も出ている。この間の国の支援策の不十分さは紹介してきたとおりである。秋から冬に向けて、改めて内容の改善と十分な予算措置、大企業の内部留保456兆円の活用などが求められている。

4) 新型コロナとの闘いは長期戦になるという。この感染症と向き合いながら生活する新しいスタイルを模索、追求することが必要である。国立感染症研究所の脇田隆字所長は、「近年は訪日外国人の増加、気候変動、自然災害の発生による感染症の変化、多様化がすすむ可能性」があることを指摘している。こういう事態を想定して、温暖化防止対策や再生可能エネルギーの積極活用、24時間型社会の転換、食料と木材自給率の引き上げ、医療・社会保障重視の福祉国家づくり、人間らしく働くルールの確立・厳守などが求められる。これらを実現していくには、これまで突き進んできた、新自由主義に基づく「利益最優先」のグローバル経済と、国の安全保障を本格的に見直す必要がある。本調査を通じて、労働運動が掲げてきたこれらの課題を、本格的に追求する重要性を認識させられた。

(なかじま やすひろ・労働総研理事)

### 【別表1】 新型コロナウイルス感染問題を巡る主な動き

2020年1月～5月上旬 ●労働総研事務局

月日	主な出来ごと	備考
<b>&lt;1月&gt;</b>		
1月16日	中国武漢市から帰国した30代男性から新型コロナの陽性反応。	国内初
1月28日	政府は日本人の退避を目的に、中国武漢市にチャーター機を派遣。2月17日までに5便を実施。計828人が帰国。	うち13人が感染。他7人が咳などで入院した。
1月31日	世界保健機構が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」	宣言
<b>&lt;2月&gt;</b>		
2月3日	大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港沖に到着。厚労省は乗客・乗員全員を2週間船内に待機させて再検疫。	乗客・乗員約3,700人
2月13日	神奈川県内の80代女性、新型コロナに感染して死亡。	国内初

月日	主な出来ごと	備考
2月16日	政府が新型コロナ感染症対策本部(本部長・安倍晋三)の初会合。各自治体と連携した拡大防止の取りくみ指示。総額153億円	25日の対策本部はクラスター(集団)発生防止の方針決定
2月19日	大型クルーズ船の乗客らが下船を開始。公共交通利用し帰宅	うち696人が陽性
2月26日	政府は、コンサートやプロスポーツなどの大規模イベントについて、今後2週間の開催自粛を要請した。	東京マラソン一般参加取りやめ。大相撲3月場所は無観客
2月27日	日本医師会が政府に対して、3月を「感染拡大防止強化月間」とし、地域ごとの臨時休校、医療支援、検査体制強化などを要請。	医師会内には、医療崩壊が迫っているとの危機意識があり
2月27日	安倍首相は、全国の小中・高校、特別支援学校に対して、3月2日より春休みに入るまでの間、臨時休校とするよう要請した。	金土日の3日間で休校準備。休校要請できるのは教育委員会
2月28日	北海道・鈴木知事は、感染者急増で緊急事態を宣言。道民に外出自粛などを要請した。	
<b>&lt;3月&gt;</b>		
3月3日	全労連は、安倍首相と加藤厚労大臣に「感染拡大防止と安全・安心の確立、仕事と生活を守るために」を提出し要請した。	①休みやすい環境②休業補償③リストラ規制、雇調金拡張
3月3日～4日	中同協は、「中小企業の倒産・廃業を避けるために」の緊急要望・提言を作成し、国会議員や中小企業庁に届けた。	3/31第2次緊急要望・提言 4/20第3次。4/08影響調査
3月4日	全商連は、中小企業庁に緊急要請。中小企業への資金繰り、家賃等固定費補助などの手厚い支援を求めた。	3/23関係6省庁に対し、具体的な2回目の緊急要請
3月5日	安倍首相、中国と韓国からの入国者については指定場所で2週間待機させる方針を表明。(9日より実施)	
3月6日	日商が中小企業支援に関する緊急提言。資金繰り支援、事業環境の整備(休業・時短、下請取引等)、雇用・労働・最賃対策など	全国の515商工会議所で経営相談窓口を設置して対応
3月10日	安倍内閣、新型コロナ感染症に関する緊急対応策を閣議決定。	第2弾として総額4,000億円
3月11日	20春闘の集中回答日。トヨタはベアを7年ぶりに見送る。	
3月13日	改正新型インフルエンザ対策特措法が可決・成立。	新型コロナも対象になる
3月19日	大阪・吉村知事と兵庫・井戸知事が、20日からの3連休中、不要不急の往来や外出自粛を呼びかける。	東京・首都圏は自粛要請なし
3月22日	政府は、米国からの入国を制限する方針を固める。週内に実施	入国は指定場所で2週間待機
3月24日	新型コロナの世界的な感染拡大を受けて、東京五輪・パラリンピックの1年延期が決まる。延期は史上初。	
3月25日	東京・小池知事が、週末の不要不急の外出自粛を要請。中堅・中小企業を対象にテレワーク導入に250万円の助成金を支給。	→申込受付は5/12まで
3月29日	ザ・ドリフターズの志村けんさんが感染し都内の病院で死去。	70歳
3月30日	経団連が政府に緊急提言。経済活動に大打撃。2008年のリーマン・ショック時の対策と同等以上の財政出動などを求めた。	デジタル革新投資も要請。内部留保の活用には触れず。
<b>&lt;4月&gt;</b>		
4月1日	安倍首相、全国5000万世帯に布マスクを2枚ずつ配布と発表。	「アベノマスク」と揶揄される
4月2日	立憲民主党、国民民主党など野党統一党派は、感染拡大に対応する緊急対策をまとめ政府・与党に提言した。全国一律10万円の現金給付、自粛に伴う中小企業の減収補てんなど。	4月6日、日本共産党が緊急要望。自粛と補償はセットで。全国一律10万円給付など
4月2日	全国公私病院連盟は、安倍首相と加藤厚労大臣に「病院への緊急財政支援の要望」を提出した。	人口呼吸器やマスク、防護服、ガウン等の供給も求めた

月日	主な出来ごと	備考
4月2日	全労連は、麻生財務大臣に、「労働者の雇用と暮らし、中小企業を守るための緊急提言」を要請。消費税率の引下げも求めた。	4/6 に対策本部発足。当面、政府要請、労働相談、宣伝等
4月3日	厚労省、感染者のうち無症状・軽症者を自宅やビジネスホテル等で療養させるよう、体制確立を都道府県などに通知する。	後に、自宅感染が問題になる
4月6日	東京のタクシー会社ロイヤルリムジンは、売上げ激減で「失業保険の方が有利」との理由で乗務員約600人を解雇すると発表。	自交総連などが不当解雇反対闘争をたたかい、解雇撤回へ
4月7日	政府、感染拡大を受けて総額108兆円の緊急経済対策を閣議決定。事業規模は過去最高。うち財政支出は39.5兆円。	貧困収入減世帯に30万円、中小企業にも現金給付など
4月7日	安倍首相、感染症まん延防止のため、東京・大阪など7都府県に緊急事態宣言を発令。期間は5月6日まで。	国民に、三密回避と接触8割減、外出・営業自粛など要請
4月8日	全国知事会は、緊急事態宣言を受けての緊急提言を発表。イベントや事業自粛などを補償することを求めた。	同会は、4/23、4/30、5/05にも緊急提言を発表している
4月10日	静岡県御殿場市、市内のバーやスナックなどに休業要請し売上を補償する。1店舗の上限100万円。200店舗が対象と発表。	以後、各自治体が休業要請と支援策を発表(別表3参照)
4月10日	東京・小池知事、緊急事態宣言を受けて休業要請の詳細を発表。遊興・運動施設や大学などに休業や営業時短を求める。	休業には1店舗50万、2店舗以上100万円の協力金を支給
4月15日	政府観光局が3月の訪日外国人数の激減、19万3,700人と発表	前年同月比93%減
4月16日	安倍首相、緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大。5月6日まで。補正予算案を組み替えて国民一律10万円給付に。	不評の、収入減少世帯へ30万円給付は外すことになった
4月18日	新型コロナ感染者数が累計で1万人を超える。	除・大型クルーズ船
4月20日	トヨタ、ホンダ、日産、マツダとセイコーエプソン、ブリヂストン、日本製鉄などが4月下旬～5月上旬に稼働停止や臨時休業へ	東芝は4/20～5/6、すべての事業所で臨時休業に入る
4月23日	政府、月例経済報告で3月の基調判断を下方修正した。	景気は「急速に悪化」と断定
4月23日	女優の岡江久美子さんが感染し都内の病院で死去。	63歳
4月27日	日銀の金融政策決定会議で、追加の金融緩和を決定。年間80兆円の国債購入上限を撤廃して積極買入れの方針へ。	財政赤字の穴埋め措置で、禁じ手
4月28日	野党の5党1会派は、家賃支援法案を衆院に共同提出。減収の中堅・中小企業などの家賃を政府系金融機関が肩代わりする。	法案施行に関わる経費は1年間で約5兆円を見込む
4月29日	「学費半額と大学への予算措置を求める」ネット署名が5日間で1万筆を超え、学生代表らが国会内で各党要請を行う。	FREEによる影響調査の特徴も中間集計された(1,200人分)
4月30日	参議院本会議で2020年度補正予算(総額25兆6,914億円)が各会派の賛成多数で可決・成立した。一律1人10万円給付など	他に、持続化給付金、地方創生臨時交付金などを含む
<b>&lt;5月&gt;</b>		
5月1日	第91回中央メーデー式典は、インターネット動画配信になった	日本初のメーデーから100年
5月3日	憲法集会は、国会前でのスピーチをネット配信する形で開かれた	コロナ禍での改憲論議を批判
5月4日	政府対策本部は、6日に期限が切れる緊急事態宣言について、全都道府県を対象に31日まで延長することを決定した。	期限前に一部解除もある。追加の支援策なし
5月4日	政府の専門家会議は、感染拡大を予防するための「新しい生活様式」を示した。①身体的距離②マスク③手洗い、三密回避など	加えて、テレワーク、時差出勤、オンライン会議などの定着
5月7日	日弁連が新型コロナ関係で3本の会長声明。①労働者が失業したもののみならず失業給付受給を。雇調金の迅速な支給拡大を求める、②生活保護制度の運用緩和、積極的活用を求める、	③家賃支援のため住居確保給付金の支給要件緩和と積極的活用を求める

注：<緊急事態宣言解除日> 5/19=39県、5/21=関西2府1県、5/25=首都圏・北海道  
 資料：nippon.com 調べ「日本の出来事」2020年1月から5月上旬、及び新聞・テレビ等のニュース報道より

【別表2】新型コロナ対策 自治体の支援策件数総括表

2020年5月1日現在

都道府県	市区町村数	調査自治体数	個人向け支援策					事業主・企業向け			件数計
			子育て	住民生活	医療対策	雇用対策	その他個人	休業協力金	家賃等補助	その他事業主	
北海道	179	8				1		3	2	3	9
青森	40	2					1	2			3
岩手	33	3	1	1	1	1		2	1	1	8
宮城	35	2					1	2			3
秋田	25	3						2		1	3
山形	35	1			1			1		1	3
福島	59	3			2	1		1	1		5
茨城	44	2				1	1	1			3
栃木	25	1						1			1
群馬	35	4	2	1	1			1	1		6
埼玉	63	3	2		1		1	1	1	2	8
千葉	54	10	5	3	2	1	1	5	3	4	24
東京	62	10	4		5	1	2	3		1	16
神奈川	33	5		1			4	1	1	1	8
新潟	30	7	1	1		2	2	3	1	3	13
富山	15	2	1					1			2
石川	19	1			1			1			2
福井	17	3	2		2			1			5
山梨	27	3		2			2				4
長野	77	1						1		1	2
岐阜	42	1						1			1
静岡	35	4						4			4
愛知	54	4		2	1			2		2	7
三重	29	2	1	1				3	1		6
滋賀	19	4	1	2			1	1			5
京都	26	2		1				1		1	3
大阪	43	5	1	1		1	1	1		1	6
兵庫	41	4	3	1			2	1	1	1	9
奈良	39	6	1	3	2			4		1	11
和歌山	30	1			1						1
鳥取	19	2		1						2	3
島根	19	5		1			1			4	6
岡山	27	1		1							1
広島	23	2					1	1			2
山口	19	3		1				1	1	2	5
徳島	24										
香川	17	1						1			1
愛媛	20	2			1			1		1	3
高知	34	5	1				1	3		1	6
福岡	60	6	2		3	1		2	2	3	13
佐賀	20	2						2			2
長崎	21	1						1			1
熊本	45	3						2		1	3
大分	18	1	1			1			1		3
宮崎	26	2	1	1	1			1	1	1	6
鹿児島	43	5	2	1	1	1		2		3	10
沖縄	41	2			2			1			3
計	1741	150	32	26	28	12	22	69	18	42	249

注：調査自治体件数及び支援策の件数には、都道府県の取り組みを含む。

資料：自治体問題研究所まとめ「新型コロナ感染症の拡大に対する主な取り組み内容」（2020年5月1日）より。

**【別表3】 新型コロナウイルス対策 主な自治体の給付金・支援策一覧**

2020年4月10～30日/発表・報道順●労働総研事務局調べ

\*発表・報道順 (一部地方別集約)

自治体/支援策	個人向け	事業者・中小企業向け	備考
御殿場市 (静岡県) 休業補償		市内のバーやスナックなどに休業を要請し売上げを補償する。1店舗の上限100万円。200店舗が対象	財政調整基金を取り崩して財源確保。総額1億円
笠間市 (茨城県) 雇用確保	内定取り消しや、業務縮小により雇止めの子育て市民20人程を3カ月間任用職員で採用	陶器市・陶炎祭の延期に対応して、笠間焼の作家へ50万円上限の無利子貸付金制度を設立。	陶炎祭は約230社が出店。経済損失は約2億円
八王子市 国分寺市 保険証交付	国民健康保険や後期高齢者医療の短期証を速やかに本人に渡さない「窓口留置き」を改善		
立川市 (東京都) 国保料据置き	3月議会で可決した国民健康保険料の値上げ分を、元に戻す条例を専決処分した。		平均10万8,026円を10万5,222円に戻す。
東京都 住居の提供 休業協力金	ネットカフェを利用する非正規労働者や失業者に、一時的な住居としてビジネスホテルを借りて提供する(当面2,000室)。	遊興施設、大学・学習塾、運動遊技施設、劇場、集会・展示施設、商業施設などに休業要請。1店舗50万円、2店舗以上100万円を支給	15日に発表して16日から休業が要件では厳しすぎる。
理美容支援 テイクアウト支援	GW中に自主休業する理美容の個人事業者に15万円支給	宅配、テイクアウトの飲食店に初期費用の4/5、100万円上限に補助	理美容の複数店舗は30万円支給
茨城県 雇調金上乗せ		雇用調整助成金は国の補償10分の9に、県が10分の1を上乗せ。	申請手続きも簡素化
困窮者救済 休業協力金	生活困窮者に対応する支援員の増員	休業要請に協力するパチンコ店や映画館などに10万円の協力金	貸貸は+10万円
貸付金制度	県立学校生徒への端末整備	金融機関からの借入困難者に200万円上限の貸付金制度を創設	予算規模は963億円余
川口市 (埼玉県) 小規模事業者支援 受入病院支援	市民の消費喚起として、プレミアム付き商品券発行支援事業を、時期を見て実施する。患者受入れや、医師等の感染は支援する	売上が減少した小規模事業者に対し一律10万円を支給。国の給付金制度から漏れた事業者にも支給する	対象事業者は最大1万6,000件。総額35億円
名古屋市 (愛知県) 介護事業支援		通所介護事業所に要請した2週間の休業について、本来得ることが予想された介護報酬を補償する	126施設、利用者約5,800人。総額1億円余
小清水町 (北海道) 出前応援事業		飲食店が、出前・テイクアウトメニューを通常価格の2割引きで販売し、値引き分を町が補てんする	商工会が町に提案。食堂や仕出し店などが参加
西伊豆町 (静岡県) 観光休業補償		営業自粛の観光事業者に、損失補償として給付金を支給。宿泊業で最大50万円、商店などは最大20万円	第2次分は、前年同時期の実績をもとに追加支給

資料：新聞・テレビ・インターネット等のニュース配信にもとづき、各自治体による特徴的な給付金や支援制度を発表・報道順に取り上げた(一部地方別集約)。現時点では内容拡充や項目増がある。詳しくは各自治体のウェブサイト参照。

自治体/支援策	個人向け	事業者・中小企業向け	備考
富士吉田市 (静岡県) 全市民に1万円	感染拡大による家計や生活の不安を払拭するよう、4万8,000人の全市民に一律1万円支給		総額約5億円は財政調整基金から充てる予定
文京区 (東京都) 店舗応援ページ 緊急資金融資	区と商店街連合会がテイクアウト&出前OK店舗をリストアップ。特設ページで注文受けて宅配。配送料210円と容器代を助成	区が利子補給する「新型コロナ対策緊急資金」を創設。貸付額1,000万円以内、8年返済、実質金利0.2%。後にゼロ金利に改善	足立区、北区でも緊急融資を創設して拡充した
市川市 (千葉県) 緊急経済対策	収入が20%減少した個人に住民税相当額を支給。また市民税等の徴収猶予、保育料の減額も	中小企業・個人事業者1万2,000社対象に上限20万円の給付金。中小企業資金繰り支援(利子補給等)	総額60億円。建設事業の凍結等事業の縮小・停止
ダウンロード版	生活が苦しく、特別給付金10万円が一刻も早く必要な方用に		4/27市役所HPに申請用紙をアップ
草津町 (群馬県) 観光業支援		金融機関と共同し保証料を町で負担する融資制度を創設。固定資産税、住民税、水道料金等を1年猶予	
神奈川県 休業支援と家賃補助	ネットカフェ利用者を県立武道館で受入れ3密にならないよう工夫する。(雇用維持は国の雇用調整助成金制度の活用による)	休業・時間短縮に協力した中小企業・個人事業主に10万円支給。加えて家賃を支払っている場合、1事業所10万円、複数は20万円加算	対象は8万事業所、予算規模120億円。財源は国の交付金
鎌倉市 (神奈川県) 家賃補助		飲食店などの中小業者・個人事業主への支援策として、最大100万円上限に2カ月分の家賃を補助する	
青森市 (青森県) 緊急雇用対策	就職内定を取り消された学生や離職を余儀なくされた人を、市の任用職員として20人程募集		任用は、5月1日から来年3月31日まで
大阪府・市町村 個人事業者・ 中小企業支援		府と市町村が折半で、休業要請に協力した事業者を支援する。個人事業者50万円、中小企業100万円	府の財源は、財政調整基金と国からの交付金
堺市 (大阪府) 水道料金8割減	市内の全世帯・全事業所を対象に、水道の基本料金を8割減額する。一般家庭では口径20ミリ以下の月715円が143円に、工場などの口径50ミリでは月1万1,000円が2,200円になる。期間は4カ月		
神戸市 (兵庫県) 市営住宅提供	収入減で社宅や寮などを退去された人を、市営住宅に1年間入居。家賃は最低の2~4万円		100戸提供。DV対応の市営住宅も増やす
伊豆市 (静岡県) 自粛協力金		宿泊業・飲食業者に営業自粛要請協力金を支給。宿泊業に最大300万円、飲食業に最大50万円の予定	対象は450件、今後、土産物店、観光施設等検討
別府市 (大分県) 500人を雇用 賃料半額補助	休業や失業の市民、最大500人を市の臨時職員として月10万円で1年雇用。支援が必要な世帯の小中学生に1万円助成する	旅館、ホテル、店舗等の観光関連業など中小企業の倒産、廃業を防ぐために、店舗などの賃料の半額を、月7万円を上限に補助する	総額は10億3,000万円。財源は財政調整基金を充てる
福岡県 医療体制確保 休業協力金	軽症感染者を収容する宿泊施設の確保、活用。主要医療機関での病床確保	国の持続化給付金の対象とならない企業へ現金給付。中堅・中小法人50万円、個人事業主25万円	

自治体/支援策	個人向け	事業者・中小企業向け	備考
福岡市 北九州市 介護給付金 家賃補助	福岡市内の高齢者・障害者施設等で働く介護従事者へ特別給付金を支給。定員、登録人数に応じて15万円～150万円	福岡県の休業要請や短縮営業に協力した飲食店などに家賃1カ月分の8割、最大で50万円(福岡市)、同40万円(北九州市)を補助する	福岡市は他に、ライブハウス、宿泊業、医療支援など総額100億円
さいたま市 (埼玉県) 無利子融資		売上減少の中小企業の資金繰りを支援、上限2,000万円で無利子・無担保・無保証料の臨時融資を創設	融資総額400億円に増額。4/17受付～4/20満了
京都府 個人事業10万 中小企業20万		遊興施設やイベントなど自粛要請に協力した中小企業に20万円、個人事業主に10万円の支援給付金。	
七戸町 (青森県) 飲食店に10万	子育て世帯に1人1万円の商品券を配布。18歳未満の子どもは1,878人。事業費は2,624万円	飲食店、バー、スナックや宿泊業などに1店舗10万円を臨時給付する。総額1,000万円を計上	財源は財政調整基金を取り崩す
三鷹市 (東京都) 子ども支援	小学校の教室、小中学校図書館、公園などの施設開放、給食室を活用して昼食の提供		
野田市 (千葉県) 児童手当上乘 自粛協力10万	児童扶養手当を受給する1人親世帯の児童約2,200人と、児童手当受給世帯の中学生約1万8,600人に各5,000円上乘せ	外出自粛の影響を受ける飲食店などに一律10万円の協力金。学校などに給食食材を納入できなくなった業者に4月減額の25%を支給	財源は財政調整基金を取り崩す。全体で7億円を予算計上
千葉市 (千葉県) ドライブスルー	新型コロナPCR検査にドライブスルー方式を導入。市医師会が協力。4/16より実施は県内初	テナント賃料を減免したオーナーに減額補てんととして、1カ所最大で50万円を支援する	検査は平日の2日間程度と土・日曜に実施する
福井県 全世帯にマスク	全世帯にマスク50枚入り2箱の購入券を無料配布。「ゲンキー」(県内64店舗)が取り扱い		5/4までは1箱、5/5以降もう1箱。1箱2,350円
兵庫県 休業に100万円 時短に30万円	高校奨学金、公立学校の授業料減免、私学授業料の補助拡充。ネットカフェ宿泊者に県営住宅無料提供。	休業要請で売上半減の中小企業に100万円、個人事業主に50万円の支援金。時短の飲食店などは中小企業30万円、個人事業主15万円	自治体向け臨時交付金を活用し、県が3分の2、市町が3分の1負担
医療の拡充	PCR検査の拡大	感染者用空きベット確保の病院に空床補償の拡充	無利子・無担保融資の新設も
鎌倉市 (神奈川県) 家賃補助		飲食店などの中小企業と個人事業主に家賃補助。月25～50万円上限の店舗賃料を2カ月間支給する	支給要件は、売上が前年同月比5%以上減少
上越市 (新潟県) 家賃補助		売上20%以上減少は、3カ月分の賃料を従業員5人以下の事業者に最大15万円、6人以上は30万円	2～5月の3カ月分を助成。予算は2億6,000万円
書類作成補助		煩雑な雇用調整助成金の届け出書類作成費に上限10万円を補助する	予算は3,000万円
愛知県 休業協力金 *三重県も同額		遊興施設や商業施設など休業に応じた施設に、一律50万円の協力金を支給する。営業時短も対象に	床面積1,000㎡超としたが、面積要件を無くす

自治体/支援策	個人向け	事業者・中小企業向け	備考
小牧市 (愛知県) 水道料金免除	水道料金の基本料金を6カ月間免除。未就学児を含め18歳以下に5,000円分の図書カード。		75歳以上の高齢者には1万円の支援金を給付
犬山市 (愛知県)		休業や営業時短の飲食店などに協力金15万円を支給(市独自施策)	
安城市 (愛知県)	児童手当の受給世帯を対象に、1世帯当たり3万円を給付する		
石川県 休業協力金		遊興・文教・運動施設など使用停止又は営業時短に協力金。中小企業50万円、個人事業主は20万円	
加賀市 (石川県) 宿泊業に100万	雇用保険未加入者の休業手当について、3分の2を助成する	市内70の旅館・ホテル業者を対象に、事業規模に応じて、1施設平均100万円を給付。	
北海道 休業協力金		遊興・運動施設等で休業した企業に30万円、個人事業主に20万円	アルコール自粛の飲食店10万円
釧路市 (北海道) 支援金上乘せ	解雇で社員寮などを退去した失業者には市営住宅を格安で提供。医療体制も確保する	北海道の休業等支援金に市が上乘せして総額30万円に。道では支援対象外の純喫茶・飲食店にも支給	
弟子屈町 (北海道) 事業継続支援 無利子融資		1事業者20万円限度の事業継続補助金を支給(既定予算に到達)。運転資金を法人・個人とも1,500万円以内に。10年返済。実質無利子	経済対策として、従来の融資制度を拡充した
根室市 (北海道) 家賃補助		飲食店、宿泊業など約280業者、賃貸は3月、4月の家賃月5万円上限に助成。自前は維持管理費を同額	売上げの減少は問わない。事業費約3,000万円
旭川市 (北海道) 臨時職員雇用 交通宿泊支援	入院病床と検査体制の充実。市の臨時職員を約70人雇用する。国保の傷病手当金支給を予算化	飲食店の固定費支援、運転資金の無利子借入れ。税や国保料の滞納処分の猶予。医療・介護現場への衛生材料の配布。バス・タクシー、宿泊施設に独自の支援金を給付	総額10億7,000万円の補正予算で具体化する
甲府市 (山梨県) つなぎ資金	屋外臨時診療設備の整備など検査体制強化へ。感染者への傷病手当金は条例改正し支給	小規模事業者と個人事業主向けにつなぎ資金50万円を融資。実質無利子。据置1年・返済2年以内	
テイクアウト支援		容器代、チラシ代、その他に要した経費の2分の1、3万円上限に補助	
埼玉県 病院協力金 中小企業支援	陽性患者受入れ病院に1人当たり25万円。看護職員に1日4,500円の手当。各地にPCRセンター。軽症患者用ホテル1,000室	4/8~5/6の間に7割休業した中小企業・個人事業主に最大30万円の支援金。業界団体による効果的な取り組みに500万円支給する	総額511億円。うち189億円は地方創生臨時交付金を活用
千葉県 休業協力金	軽症者等の宿泊療養施設借り上げ目標を2,000室とする	売上げが前年比50%以上落ち込んでいる中小業者に、最大で30万円を支給する	



自治体/支援策	個人向け	事業者・中小企業向け	備考
柏市 (千葉県) 感染者用ホテル	軽症感染者の宿泊療養施設として市内のホテル全56室を借り上げる。医師会が医師等を派遣		千葉県と協力。費用は後日県が負担する
多古町 (千葉県) 食費給付金	休校による負担増の保護者へ、新1年生に5,000円、その他に1万円の食費応援給付金を支給		財源は3月と4月の学校給食用資金を充てる
成田市 (千葉県) 受入病院支援		陽性患者を受入れる2病院に各1億円を補助。マスクや防護服、人口心肺装置などを購入	成田赤十字病院と国際医療福祉大学成田病院
奈良県 ドライブスルー	いち早くドライブスルー検査を運用。県総合医療センターの駐車場で1日20件の予定		引き続き、県内3カ所を検討し、1日60件めざす
鳥取県 PCR検査徹底  中小企業支援策を拡充	ドライブスルー検査の導入などPCR検査体制の強化。1人目の感染者が判明した際には、立ち寄った店の従業員、当時の客や関係者へのPCR検査。立ち寄り先を公表して客などに知らせる体制を確立	持ち帰りや地元産品の新店舗、休業中も雇用維持する飲食店や観光業者に上限10万円助成。IT活用や食品加工、共同研修を新展開する中小企業に上限50万円。演劇などの無観客公演などに上限50万円。教育訓練等に補助し雇調金上乗せ	国の牛肉価格の損失補てん9割にプラス5%補助。牛出荷延期分の餌代等に半額補助など。
山形市 (山形県) 申請代行報酬		雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金の申請にあたり、社労士への申請代行報酬を40万円限度に補助	雇調金の上乗せについて検討
山形県 雇調金上乗せ	軽症者の受入れ施設などを関係機関に要請、協議中	解雇しない事業所に雇用調整助成金を上乗せする	
宮城県 ・仙台市 休業協力金		県は42業種に休業と営業時短を要請。1事業所当たり30万円の協力金を支給。市が10万円加算	
横須賀市 (神奈川県) ウォークスルー	市が新方式のPCR検査をデモ公開。ボックス内の医師は受診者に接触せずに検体を採取		医師、看護師などへの感染を防ぐ簡易な検査方法
藤沢市 (神奈川県) 休業協力金	県内初のドライブスルー方式を導入。	休業・営業時短に協力した事業所に、10~50万円を県の協力金に上乗せ支給する。	神奈川県内の協力金は10万円+家賃支払は10万円
山梨県 ドライブスルー 医療支援	ドライブスルー方式を導入。担当医療従事者に5~7月の間月額1万円。宿泊費1泊5,000円	患者を受入れた医療機関に損失補てんの特別給付金。	特別給付金の総額は10億円
群馬県 地域検査センター	PCR検査を行う地域外来検査センターを急ぎ開設する	休業、営業時短に協力した事業者に20万円を支給する	
長岡市 (新潟県) ボランティア支援	海岸美化作業に1日5,000円と飲食店の賄い付き。児童扶養手当受給世帯に4万円上乗せ	中小企業の賃貸料は、売上30%以上減で最大30万円補助。雇調金の申請手数料は10万円上限に全額補助	
聖龍町 (新潟県)	18歳以下の子どもと75歳以上に1人5,000円給付	休業協力が売上げ減収事業者に上下水道料を減免する	

自治体/支援策	個人向け	事業者・中小企業向け	備考
小千谷市 (新潟県)	水道基本料金を全利用者に半年間半額	事業者の賃貸料を最大30万円補助	
新発田市 (新潟県)	一般家庭の水道料金を減免する	つなぎ資金の融資、飲食業者の家賃補助など	
出雲崎町 (新潟県)	全町民に1万円、18歳以下には3万円を支給		
新潟県 地場産業連携	医療調整本部を設置し、関係職以外の全庁職員を含む100人体制に強化	フェイスシールドを県内企業に1万個発注。ガウンは県内の繊維業者に打診	
山口県 休業協力金		飲食店など食事提供施設に10万円。遊興施設など休業事業者に1店舗15万、2店舗以上30万円支給	
山口市 (山口県) 家賃補助		4月の売上げが2割以上減った飲食店に家賃補助。1店舗当たり最大で30万円支給する	
徳島県 出店業者支援		高速バスステーション出店の中小業者の4、5月分使用料を全額免除	
新宿区 (東京都)		売上げが5%以上減った事業者に家賃を減額した場合、最大5万円、5物件までを家主に補助する	支給条件は、減額した家賃の2分の1とする
長野県 検査センター	全県20カ所に感染症外来検査センターを設置する。かかりつけ医からセンター紹介の仕組みへ		センター設置予算は10億円余
東川町 (北海道) 10万円4月中	収入の大幅減で、より早く現金を必要とする世帯用に、特別定額給付金を先払いする		地元金融機関より無利子で融資、返済は給付金で
相馬市 (福島県) 10万円連休あけ	4/27市内約1万4千世帯に申請書を発送。5/1まで返送分は連休明けにも支給する		
長浜市 (滋賀県) 子育て支援 高校生応援 中小業者支援	子育て世帯に、中学3年生以下の子どもに1万円を給付し、ひとり親家庭には1カ月分の児童扶養手当相当額を支援する。高校生にも自宅学習等の応援金として1万円を給付する	中小企業・小規模事業対策として。売上30%以上減少の場合、法人に50万円、個人に30万を支援する。さらに土地建物を賃貸している場合は、5万円上乗せする	総額19億円規模の暮らし・経済再生支援事業を計上
沖縄県 医療強化 個人向け融資 休業協力金	病床、医師の確保、オンライン診療導入や医療従事者の宿泊費支援。軽症者の療養ホテル借り上げ。個人向け緊急資金貸付	4/23~5/6全期間休業した事業者には20万円、売上減少の飲食業・小売業者には10万円の協力金。国の雇調金へ上乗せ	総額457億円余の第2次補正予算
東京23区 (東京都) PCRセンター	<PCR検査センターの設置状況> 千代田区(週3日)、港区、新宿区(週5日)、台東区、墨田区(週3日)、江東区(週2日)、中野区(週3日)、杉並区、豊島区、荒川区、板橋区、葛飾区… 以上12区		地元医師会が協力。5月中旬には全区が設置した